

1 自己評価及び外部評価結果

(ユニット名 ひだまりの家)

事業所番号	0670101112		
法人名	社会福祉法人やまがた市民福祉会		
事業所名	グループホームとかみ楽生苑		
所在地	山形県山形市富神前11番地		
自己評価作成日	平成25年8月1日	開設年月日	平成14年4月1日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

認知症高齢者という視点のみで入居者を捉えるのではなく、一人の人間、人生の先輩として敬う気持ちを常に持ち、一人ひとりが潤いのある生活を送ることできるようにお手伝いさせていただいている。認知症介護に関する知識を習得するための職員学習会を毎月開催しているほか、外部研修会等へも積極的に参加するようにしている。また、地域住民の方々からも認知症に対する理解を深めていただけるよう、介護者サロンを開催している。

※事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <http://www.kaigokensaku.jp/06/index.php>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	協同組合オールインワン		
所在地	山形県山形市檜町四丁目3番10号		
訪問調査日	平成25年 8月 30日	評価結果決定日	平成25年 9月 25日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

1ユニット目に記載

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

山形県地域密着型サービス「1 自己評価及び外部評価(結果)」

※複数ユニットがある場合、外部評価結果は1ユニット目の評価結果票にのみ記載します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎年度、事業計画に関する職員研修会を開催し、理念の確認を行っている。理念に沿った年間目標を設定し、実践に繋げている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	敷地内にある地域交流施設ふれあいセンターへ定期的に出向き、入居者と地域住民が触れ合う機会を設けている。毎年、法人として開催している夏祭りには地域住民も多数来場し、事業所及び入居者と交流を深めている機会となっている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域包括支援センターや地区社会福祉協議会、地区民生児童委員協議会の協力を得ながら毎月定期的に公民館等で介護者サロンを開催している。そこで介護者の悩みを聞かせていただき介護に関する助言等を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議では事業所の運営状況や取組、生活の状況等を報告し、委員からの意見を参考しながら運営に結び付けている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市介護相談員の定期的な訪問を受け入れており、入居者の様子や援助の状況について意見を聞き、それに対して回答している。地域での介護者サロンは地域包括支援センターと共同で開催しており、日頃から協力関係を築くようにしている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかけない工夫や、身体拘束をしないで過ごせるような工夫に取り組んでいる	身体拘束禁止についての学習会を行うなどとして、身体拘束をしないケアについての理解を深めるようにしている。拘束せずとも安全に生活して頂けるよう工夫しながらケアを実践している。玄関の鍵は、防犯の為に夜間のみ施錠している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	学習会で虐待防止について学習している。入居者の権利擁護、人権尊重を常に心がけたケアに努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	学習会で学習している。制度利用について必要がある場合には家族への助言するなど支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	納得頂けるように十分に説明し、不明な点等はその都度伺いながら対応している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	オンブズマンの投書箱を設置、月に1度相談日を設けている。また、市介護相談員を受け入れ、入居者の意見を聞いてもらえるようにしている。家族来苑時や家族面談時には、意見要望がないかお聞きしている。家族アンケートを実施、回答は職員会議や運営推進会議で公表し運営に反映している。		
11		○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月定期的に職員会議を開催し職員の意見を聞く機会を設けている。年1回は代表者と職員が個別に面談を行い、職員の意見を聞く場ともなっている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	理解は示しているが給与水準の大幅な改善には至っていない。		
13	(7)	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内外の研修へ参加できる機会を作っている。新採職員研修を制度化し、代表者による面談を通して習熟度を把握するようにしている。職種別の職能基準書を作成し職員が自己評価した後に代表者が確認できるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
14	(8)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	県グループホーム連絡協議会に加盟しており、事業所同士の交換研修に職員が参加できるようにしている。また全国組織の団体にも加盟しており、職員研究交流集会にも毎年参加させてケアの向上を図っている。			
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面接の段階で本人から伺うようにしている。それらを含めた事前情報を職員間で共有し、安心して生活して頂けるよう努めている。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前面接の段階でよく伺うようにしている。少しでも不安等がある場合には、いつでも応じ払拭出来るよう関係作りに努めている。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人と家族との状況を見極め、適切なサービスが行えるよう努めている。入居申込段階で状況を確認し、他サービス利用が適している場合には、その旨を説明している。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	常に敬いながら、経験豊かな先輩方にたくさんの指導を受けている。入居者が行えることを探り、家事仕事にも積極的に携わっていただけるようにしている。			
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日々の生活が少しでも分かるように、ケース記録を毎月送付している。ご家族が来苑した時や面談時にも生活の様子を報告し、情報の共有に努めている。家族会による大掃除もあり、協力し合える関係を築くように努めている。			
20		○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族以外にも知り合いや親戚にも自由に会いに来て頂いている。来苑の際には、ゆっくりと過ごして頂けるように配慮している。又、ドライブでは、馴染みの場所に出掛けたり、ご家族に外出や外泊への働きかけを行っている。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員が間に入ることで孤立しないよう努めている。誕生会や余暇活動などで入居者同士の交流を図り、互いに関心を持てるように働きかけている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	併設施設を利用される方もおり、入居者と共に面会に行くなど関係を断ち切らないよう努力している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	個別性を重視しながら、希望に添える対応が出来るよう心がけている。意思を伝えることが難しい方についてもセンター方式を活用し、ケース検討会議で確認しあいながら、本人の思いに立って検討するようにしている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族が記入したセンター方式を情報の1つとして活用している。また担当していたケアマネジャーや入居者、ご家族からも直接伺っている。他にも日常会話から情報を得られるように努め、得た情報は記録に残し職員間で共有している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常の様子を出来るだけ記録し、状況を把握すると共に、小さな変化も見落とさないように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的にケース検討会議を行い検討を重ねている。そこでの意見を基に家族面談を行い、意見や要望を参考にしながらケアプランを作成している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	生活の様子や援助の記録を個別に行っている。他にも業務日誌や申し送り帳の活用を通して情報の共有を図っている。記録内容を参考にして援助を見直ししている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 (小規模多機能型居宅介護事業所のみ記載) 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる			
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	協力医療機関による往診、ボランティアによる除草作業や余暇活動、訪問理容等の協力を得られるように体制づくりを行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している	入居時に本人や家族の希望を確認し、主治医を設定している。隣接している診療所を希望する方が多く、定期的に往診を受けている。受診結果については個別に記録し事業所と家族が情報を共有できるようにしている。		
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるよう支援している	併設施設の看護師による巡視が毎日あり、日常的に相談できる体制になっている。24時間連絡が取れる体制を築いており、急変時には夜間でも指示を受けられるようになっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている。	病院関係者との情報交換、相談できる関係作りを行っており、安心した治療と早期退院に努めている。具体的には入院先医療機関へ入居者の基本情報や生活の経過等の情報を提供しているほか、入院期間の状況については病院へ問い合わせ把握するようにしている。退院時には病院へ訪問し関係者と面談して病状を聞き取りするなどしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に「重度化及び看取りに対応する基本指針」について説明している。本人との話し合いは難しいが、家族面談で家族の意向を伺うようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	毎年、職員研修会で行われる心肺蘇生法やAEDの講習会に参加している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	夜間想定も含め年2回防災訓練を実施し、避難手順や避難経路を確認している。地元企業への協力要請や地区自主防災組織への加入など地域との協力体制を築いている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねないように注意している。接遇向上に向けて毎月の職員会議のなかで対応を確認しあっている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	無理強いしたりせず、自己決定が出来るような声かけを行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	大まかな日課はあるが、個々の希望に沿って臨機応変に対応出来るよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	出来る限り本人の希望に添えるように支援している。季節感を大切に、外出に適した服装に気を配りながら支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎食、個々で出来る範囲内で、食事の支度や後片づけを職員と一緒にしている。入居者の嗜好を把握し、その時々でメニューの変更を行うこともある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理が必要な入居者については食事量や水分摂取量を把握し記録している。医師からの指示で食事制限がある入居者に対しては摂取カロリーや量を調整するようにしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアをされる方もいるが、一部の方は1日1～2回しかされない方もいる。義歯を使用している方は、週2回、入れ歯洗浄剤を使用して殺菌している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄表を用い、一人ひとりの排泄パターンの把握に努めている。身体状況や認知症のレベルにより、トイレでの排泄が難しい方もいるが、出来るだけトイレで排泄が行えるよう声掛けや誘導、介助をしている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎朝、乳製品を食事に出している。日中も水分を多めに摂ってもらえるようお茶の時間を設定している。それでも排便が滞りがちな入居者については医師の診察を受け下剤等を服薬できるようにしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	入浴日は設けていないが、週2回以上は入浴をされている。本人の希望で毎日入浴されている方もいる。入浴剤を使用するなど楽しみを広げられるように工夫している。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間ぐっすり休めるような生活のリズム作りに努めている。昼間に静養を要する入居者については、個別の状態に合わせて対応している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	受診内容の記録と薬の説明書を保管し、職員全員が目的や副作用を理解するようにしている。薬は職員が管理し、その都度手渡したり服薬介助を行っている。また副作用がないか観察し、異常があれば看護師や医師へ相談するようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	これまでの職業や趣味等の生活歴を把握し、出来る範囲で支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	通院や美容室等にご家族と一緒に外出する入居者もいる。定期的に2ヶ月1回は敷地内のふれあいセンターへ外出し、食事をするようにしている。また入居者の意向を確認しながら、ドライブに出かけるなどの支援も行っている。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	防犯上、金庫でお金を保管し、必要時にお渡しするようにしている。自分で管理出来る方には、ご家族の同意を得て個人で所持してもらっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば電話をしてもらっている。毎年、ご家族や友人等に年賀状を書いて頂くように支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に合わせた装飾や、分かり易い案内表示に努めている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファやベンチ等を各所に設置しており、入居者が一人で静かに過ごせたり、入居者同士が交流できるよう工夫している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時にも説明し出来るだけ使い慣れた馴染みの物を持ってきて頂いている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	案内表示を工夫して、1人でもトイレまで行けるように配慮している。歩行に不安がある方は、手すりを使って歩かれる。移動の途中で休めるように、ソファやベンチを設置している。		